

各金融機関本(母)店の長 様

埼玉県産業労働部金融課長
井澤 清典 (公印省略)

埼玉県中小企業制度融資の貸付残高 (令和7年度前期) について (照会)

県制度融資の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和7年度前期分の利子補給金の交付に当たり、対象となる資金の残高等について、各支店分を取りまとめの上、下記のとおり御回答くださいますようお願いいたします。

なお、詳細については、別紙記入要領を御覧ください。

記

1 対象資金

以下の2資金のうち、信用保証協会の保証が付されていないもの。

(1) 産業創造資金 (産業立地貸付) ※旧産業立地資金

(2) 事業資金 (短期貸付)

2 回答様式

(1) 埼玉県中小企業制度融資貸付残高報告書 (様式39) (産業創造資金 (産業立地貸付))

(2) 埼玉県中小企業制度融資貸付残高報告書 (様式39) (事業資金 (短期貸付))

※ (2) については、「埼玉県中小企業制度融資申込書 (様式1)」写しを添付すること。また、備考欄に償還方法 (一括・元金均等) を記載すること。

3 回答期限

令和7年9月8日 (月) 必着

4 回答方法

メール、FAX、簡易書留又は持参

※『全店該当なし』の場合も、その旨報告書に記載しメール又はFAXによる回答をお願いします。

<お問い合わせ・提出先>

〒330-9301

さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県産業労働部金融課 企画・制度融資担当

電話 048-830-3801 (直通)

FAX 048-830-4814

E-Mail a3790-04@pref.saitama.lg.jp